

# 中国の外資導入政策新動向

## 第11次外資導入五ヵ年計画の要点

2006年～2010年

中華人民共和国 国家發展改革委員会

2006年11月発表内容より

中国唐山市人民政府日本事務所整理

2007年4月4日

# 中国の外資導入“十一五”計画の構成

## 一、“十五”における中国の外資導入の基本情況

## 二、“十一五”における中国の外資導入の指導思想と全体戦略目標

## 三、“十一五”における中国の外資導入の主要任務

- (一) 外商投資産業構造のレベルアップ
- (二) 資源節約型で環境にやさしい社会の建設促進
- (三) サービス業对外开放の確実な積極的推進
- (四) より開放的な自主創造体系の樹立促進
- (五) 区域経済の強調発展の促進
- (六) 外資利用方式の多様化の実現
- (七) 国外貸付金の質と効果・利益の向上
- (八) 対外債務のマクロ監視と全ルート管理の強化

## 四、“十一五”における中国の外資導入の政策措置

- (一) さらに**公平な完全な外商投資環境**の樹立
- (二) 外商投資の**産業・区域に対する政策誘導**の強化
- (三) **資源節約と環境保護**の執行の強化
- (四) 各種形式の**内外資技術協力**と連合した創造へ
- (五) 国外貸付金借用管理の強化推進
- (六) 外債リスク監査制御と管理水準の向上
- (七) 国家経済の安全と公共利益の保護
- (八) 国際経済規則の制定と協調への積極参与

# “十五”における外資導入の基本情況

## (一) 外商投資規模の拡大と投資方式の多様化

外資利用総額: 3,830億ドル (45兆9600億円)

その中で外商直接投資: 2,860億ドル (34兆3200億円)、“九五”比34%増長した  
国外証券市場への上場122社、累計調達金額: 555.44億ドル

## (二) 国際製造業の中国への移転に成功

大量の製造業外商投資企業を吸収し、世界の重要な生産基地の一つと成った。  
電子通信・IC・軽工業紡績・家電・機電製品などで国際競争力の有る産業を形成

## (三) サービス業のWTO加盟時の承諾を全面履行

外国銀行: 71行の238の営業性機構を設立

証券会社: 40社の93分支社

## (四) 国外借款の安定増長と国家重点プロジェクトを協力支持

国外優遇貸付金総額: 207億ドル、150の国家重点プロジェクトをサポート

## (五) 外債管理能力の増強と外債規模の増長

中国の外債償還率・負債率・債務率は国際公認の安全範囲に保持した

## (六) 外債利用の政策法規の改善と管理水準向上

《外商投資産業指導目録》と《中西部地区外商優勢産業目録》を改定

外商投資に対する審査承認制から審査確認制へと改め、確認ステップを簡略化

# “十五”における外資導入の残留課題

- (一) 一部で盲目的に企業誘致の量を追い、企業の質を軽視  
一部の地方政府と部門で、国家の産業政策に違反している事例が時々発生している
- (二) 一部の業界トップ企業が外資に合併・買収される  
外資による個別領域の独占は国家の産業安全を脅かす。
- (三) 中西部地区が吸引した外商投資企業の規模と水準が低い  
東部地区との差異が拡大している
- (四) 外商投資企業が持ち込んだ技術の波及効果が不十分  
一部の外商投資企業は知識財産権保護を濫用し、中国企業の自主創造に不利に作用
- (五) 現行の外資導入政策は公平な競争環境を作るのに不利  
内外企業の公平な競争環境をつくるように、外資利用管理体制の速やかに改善を要す
- (六) 少数の外資貸付金の管理が厳しくない  
その結果、資金の利用効率が低く、外債償還が困難となっている
- (七) 短期外債の比率が比較的速く増大している  
潜在的な外債リスクが増大している

# 外資導入の指導思想と全体戦略目標

<p>新しい 変化の 出現</p>	<p>区域構造: 長江デルタと珠江デルタ地区の生産要素コストの上昇に伴い、中西部や北部<b>唐山市は良好なチャンスを迎えている</b></p> <p>産業構造: <b>サービス業の改革と発展</b>の重要な時期であり、外資が急速に進入する業界になろうとしている</p> <p>投資規模: 中国内の伝統的製造業の投資は飽和趨勢、外商投資コストは上がろうとしており、外商投資影響を受ける</p> <p>外資導入の方式: 新規建設投資とM&amp;Aが外商投資の重要な方式になる</p>
<p>指導思想</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• <b>積極的に外資を有効に利用</b>する</li><li>• 国内産業構造をレベルアップし、<b>外資導入を量から質へ転換</b>する</li><li>• 各種リスクを防御し取り除き、国家の経済安全を確実に保障する</li><li>• 自主創造体系の樹立を促進し、創造能力を増強する</li></ul>
<p>全体 戦略 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• <b>先進技術・管理経験と高素質人材の導入</b>に外資導入の重点を移す</li><li>• <b>生態建設・環境保護・資源エネルギー節約と综合利用</b>に力を入れる</li><li>• 外資企業の中国内企業への輻射作用を発揮を期待する</li><li>• 中国を世界の<b>高付加価値製品の製造基地</b>の一つへと推し進める</li><li>• <b>サービス業の対外開放を大幅に引き上げる</b></li><li>• 老工業基地の外資利用の規模・質とレベルを顕著に高める</li><li>• 東部地区の国際競争力を強化する</li></ul>

# “十一五”の外資導入の主要任務 1

<p>(一) 外商投資 による 産業構造の レベルアップ</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>•現代農業を発展させることを奨励。</li><li>•外商が電子情報・石油化学・化学工業・自動車などへの投資を奨励</li><li>•外商が機械・軽工業・紡績・原材料・建築業・建築材料などの伝統的産業の改組改造への参与を奨励する</li><li>•外商のエネルギー分野への投資を導き、石油・天然ガスの探索・開発・利用・輸送ライン建設を加速する</li><li>•基礎施設建設への外商投資を奨励する。交通プロジェクト・都市基礎施設建設への外資の積極利用を加速する</li></ul>
<p>(二) 資源節約型 環境友好型 社会の建設</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>•資源節約と環境保護関連プロジェクトの外資利用政策を強化</li><li>•用水節約・土地節約・材料節約と資源の総合利用強化へ外資を利用</li><li>•水汚染・大気汚染・固体廃棄物汚染の総合的防止への外資利用</li><li>•廃棄物再利用への外商投資を奨励。</li></ul>
<p>(三) サービス業の 対外開放 の積極推進</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>•銀行業：秩序ある推進、リスク制御、国外投資者の参入許可、中外銀行の協力を奨励</li><li>•保険業：養老・医療・農業保険などに長じた外資を導入。中国保険業の競争力強化</li><li>•証券業：対外開放を順次推進。証券会社の管理向上。国外からの戦略投資を許可。</li><li>•電子情報業：穏やかに開放推進。外資の合併方式による進出を許可。</li><li>•商業：外資導入を通じて中国商業企業の改善と管理レベルの向上をはかる。</li><li>•物流業：国外の大型物流企業の中国内物流企業設立を奨励。</li><li>•旅遊業など：旅遊・運輸・建築・会計・コンサルタントへの対外開放を拡大する。</li></ul>

# “十一五”の外資導入の主要任務 2

<p>(四) 自主創造体系 の 樹立</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• グローバル企業の研究・製造・調達・訓練などの基地建設を奨励。その波及効果により中国の自主創造能力の増強を促進</li><li>• 外商企業の合併・合作・連合製造などを通じた先進技術移転を奨励。</li><li>• 外商による中国へのベンチャー投資を奨励する</li><li>• 海外留学人員と華僑が帰国しハイテク企業を起こすことを奨励</li></ul>
<p>(五) 区域経済の 協調発展促進</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 東部沿海地区は資金技術密集型産業、高技術産業、現代サービス業に力をいれ、自主創造能力の向上と産業構造を高度化する</li><li>• 中西部大開発と東北老工業基地の外資利用規模拡大と東部沿海地区からの移転を促進。この地区への外商サービス業投資を奨励</li></ul>
<p>(六) 外資利用方式 の 多様化</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 外商の直接投資を重点とする。外商による新規投資と利益の再投資を歓迎する。</li><li>• グローバル企業の中国内投資、地区本部、研究センター、購買センター、訓練センターと生産基地設立を奨励する</li><li>• 企業合併・買収・資本参加・再投資などの外資導入により国内企業の改組改造に参与する有効な形式を探索する。</li><li>• 中国内企業の海外市場上場を支持。</li><li>• 外貨の来源の構造を良化。EU・北米・日本など先進技術と管理経験の発達した経済体からの投資規模を積極的に拡大。</li><li>• 台湾・香港の投資吸引を継続して重視。</li><li>• 華僑の中国内への投資を継続して奨励</li></ul>

# “十一五”の外資導入の政策措置 1

<p>(一) 公平な 外商投資 環境の樹立</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>•各種<b>企業税制制度</b>を統一し、外貨管理強化の法律を改善し、社会主義市場経済が必要とする<b>涉外法律体系</b>の改善を推進する。</li><li>•政府の行政審査承認事項を減少、<b>手続きを簡略化</b>、企業発展の予測可能な公平な政策環境を作り上げる。</li><li>•<b>知識財産権保護の立法と執行</b>に力を入れる。</li><li>•社会信用の基礎体系を建設し、<b>信用失墜懲戒制度</b>を健全にする。</li><li>•投資外貨と貸付金を含む外貨統計体系を確立し、完全な数値を公表</li><li>•人民元為替改革に関心を持ち、<b>人民元資本口座の自由兌換</b>を推進</li></ul>
<p>(二) 産業・区域 に対する 政策誘導</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>•経済情勢の発展と変化に従って<b>(外商投資産業指導目録)</b>を調整し、産業構造をレベルアップ、資源節約・環境保護し、盲目投資を抑制</li><li>•内外企業の<b>輸入設備免税待遇の差別</b>を縮小し、<b>最終的に統一</b></li><li>•中西部と東北地区の老工業基地への外商投資を政策的に導く</li><li>•機構投資家による投資に関する<b>関連管理弁法</b>を制定</li></ul>
<p>(三) 資源節約 と 環境保護</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>•外商投資プロジェクトの<b>エネルギー消費、水使用量、土地占有などの標準</b>を制定し、消費の多い遅れた内外企業を淘汰する制度を制定</li><li>•外商投資企業を含めた各種企業に対する<b>環境保護監査</b>を強化し、<b>クリーン生産審査、環境標識、環境認証制度</b>を実行する</li><li>•外商の<b>鉱物資源探索開発</b>への参入条件を厳格にする</li><li>•外商が<b>節水・省エネ・省資源と資源の総合利用プロジェクト</b>への投資並びに関連する<b>先進技術の譲渡</b>を奨励する政策制度を整備</li></ul>



# “十一五”の外資導入の政策措置 2

<p>(四) 内外資本技術 協力と連合創造</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 外商がハイテク加工生産部分・研究開発機構招致の奨励策を制定</li><li>• 外商の輸入設備免税政策を改善、中国製先進設備の購入を奨励</li><li>• 知識財産権を保護すると同時にその濫用を防止する政策を制定</li><li>• 国外の高レベル人材が投資し仕事をする一連の吸引政策を制定</li></ul>
<p>(五) 国外貸付金 借用管理の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 国外優遇貸付金の管理を整備、審査承認と使用手続きを標準化</li><li>• 中西部と東北地区の国外優遇貸付金利用の具体措置を促進</li><li>• 債券市場の開放と発展に関する関連規定を修正・制定する</li><li>• 外資が不良債権処理に参加する管理弁法を制定する</li></ul>
<p>(六) 外債リスク 監査制御</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 外債監査制御指標を充実し、外債管理と外貨管理を有機的に結合</li><li>• 国内企業の外債リスク管理に対してマクロ管理を強化</li><li>• 国際商業貸付金の総量制御と全ルート管理の新方式を研究・提起</li></ul>
<p>(七) 国家経済の 安全と 公共利益維持</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 《反独占法》の公布を速く行う</li><li>• 国家の安全に関わる企業のM&amp;Aの審査と監査管理を強化</li><li>• 外商独資企業の産業安全に対する評価と予測警戒体系の樹立</li><li>• 国際慣例に合致する企業資産評価の仕組みを樹立</li><li>• 土地の低価格譲渡など中国の利益を損なう行為を制止</li><li>• 各地方の外資誘致政策の国家法律法規との一致性と厳格性を保持</li></ul>
<p>(八) 国際経済規則 の制定と協調</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 多国間と二国間の協力関係を発展させ、投資協力促進体制を樹立</li></ul>

# 2007年外資導入指導意見

中国 商務部發布 商資字(2007)25号

2007年3月6日

中華人民共和國 商務部

中国唐山市人民政府日本事務所整理

2007年4月4日

# 商務部の2007年外資導入指導意見

<p>2006年 外資導入の 基本状況</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>•全中国にて2006年に設立された外資企業数:41,485社</li><li>•実際に投資された外資:694.68億ドル(8兆1280億円) 東部90.32%、中部6.22%、西部3.45%、東北3.91%</li><li>•外商投資企業に就業している人数:2800万人</li></ul>
<p>2007年の 外資導入 の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>•サービス型政府を建設、外資導入環境を改善</li><li>•高技術産業、現代サービス業、高端製造、研究開発、資源節約・環境友好産業、などへ外商投資を導入</li></ul>
<p>全国商務部門 が外資導入で 展開すべき 業務</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>•〈外商投資産業指導目録〉に従って、外資を導入</li><li>•奨励企業:研究開発センター・高新技術企業・先進製造業 資源節約・環境保護産業、購買センター、物流センター、 中国地域本部、訓練センター、現代農業、現代サービス。</li><li>•制限産業:高消耗・高汚染・低水準産業、不動産投資、</li><li>•区域経済の協調発展を促進。“万商西進”を推進。</li><li>•現代サービス業を発展させ、国際サービス下請を受入</li><li>•外資を積極的に導入し、自主創造を促進</li></ul>

# 中国の物権法新規制定

2007年3月16日、全人代にて可決承認

2007年3月16日、胡錦濤国家主席署名公布

2007年10月1日より実施

中国唐山市人民政府日本事務所整理  
2007年4月4日

# 物権法新規制定の意義と影響

物権法の要点	<ul style="list-style-type: none"><li>• 私有財産と公有財産を平等に保護</li><li>• 国有資産・集体資産・個人資産を明確に規定し、紛争を防止し、公有財産と集体財産の流出を防止する</li><li>• 私有財産の徴用の仕方を規定し、私有財産を保護</li></ul>
物権法の意義	<ul style="list-style-type: none"><li>• 社会主義国の中で、初めて私有財産権を認め、法的に保護したこと、中国民法典の基礎になる</li><li>• 私的財産として建設用地使用权を含めた外資企業財産は法的に保護されるようになった。</li><li>• 中華人民共和国にとって、歴史的な転換点といえる</li></ul>
企業進出への影響	<ul style="list-style-type: none"><li>• 上海の事例の様に、地方政府の都合で追い出されることは法的に許されなくなるので安心して中国進出できる</li><li>• 農地の徴用方法も明確に規定され、農民の権利が保護されたので、工業用地の値上がりや徴用時間の長期化が予測される。その結果、進出から工場建設までの期間が長期化する可能性がある。</li></ul>

**ご連絡先及び問い合わせ先:**

**中国 唐山市人民政府 日本事務所**

**所長:小林 誠      副所長:江 興民**

**所在地:〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目3 - 900  
大阪駅前第3ビル9階12号**

**電話:06-6344-3225**

**FAX:06-6344-3224**

**Eメール:tangshan-jo@e-tangshan.cn**

**URL:http://www.e-tangshan.cn**